

【報道・関係機関・一般者用等】（様式－４）
平成26年 6月 5日 7：10現在

関 係 各 位

四国地方整備局
土佐国道事務所
管 理 第 一 課 かたおか まさひこ
片岡 正彦

TEL 088-885-4827
FAX 088-885-1496

道路情報について（第5報）

土佐国道事務所の管理する高知県内の国道の状況についてお知らせします。

記

1. 6月4日22時50分より通行止となっていました、下記区間は、7時10分をもって、通行止を解除します。

高知自動車道 須崎東IC（高知県須崎市神田） ～
中土佐IC（高知県高岡郡中土佐町久礼） 間

延長12.0km

通行止解除：平成26年 6月 5日 7時10分

2. 6月5日 1時10分より通行止となっていました、下記区間は、7時10分をもって、通行止を解除します。

高知自動車道 中土佐IC（高知県高岡郡中土佐町久礼） ～
四万十町中央IC（高知県高岡郡四万十町平串） 間

延長14.4km

通行止解除：平成26年 6月 5日 7時10分

これをもちまして、土佐国道事務所管内の通行規制は全て解除されました。道路利用者の皆様には大変ご不便をお掛けしましたが、ご協力ありがとうございました。